

令和4年4月12日

保護者の皆様へ

日光市立南原小学校長 岡本 一穂

## 学校での薬の取り扱いについて

現在、本校では健康管理の観点から児童一人一人に合わせ、様々な対応をしています。その中でも、ご家庭から持参される薬につきまして、本校では以下のとおり対応しております。

本来、お子様への与薬は保護者の管理のもと行われるべきものですが、学校では医師の処方上やむを得ない場合に、保護者の依頼に基づき保護者の責任のもとに、学校職員が保護者に代わって服薬（児童自身が飲む）の見守りまたは与薬（職員が飲ませる）を行っているのが現状です。

つきましては、下記をよくお読みになり薬の対応につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

### 【注意事項】

- 学校に薬を持参される場合、必ず連絡帳等で持参する旨をお知らせください。  
高学年になって自分で薬の管理ができると考えられる場合や、市販薬を持参する場合についても必ずご連絡ください。
- 持参した薬には、必ず「氏名」「クラス」「日付」「与薬時間」「服用量」を記入してください。上記の項目の記入や学校への連絡がない場合は、安全のため与薬できないこともありますのでご了承ください。
- お預かりする内服薬は一回分のみとします。数種類ある場合は、一回分毎に包んでください。できるだけ本人に服薬させますが、服薬時に職員の補助が必要な場合はご連絡ください。
- お子様に対して自分以外の人が飲んではいけないことを十分にご指導ください。
- 服薬を嫌がったり、吐いたりした場合は安全のため与薬を行わない場合もあります。